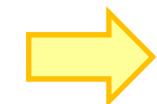


中央防災会議(内閣府)
「南海トラフの巨大地震による
津波高、浸水域、被害想定
(一次・二次報告)」
○被害想定と被害様相
○主な防災・減災対策



四国の特徴
的な被災想
定を反映



各機関の対策計画



【主な補足追加事項】

- ・土砂災害による交通網寸断や二次被害の防止対策(河道閉塞) P22
- ・災害に強い地域づくり(山間部、島嶼部)の追加 P23
- ・運航中の航空機対応 P25
- ・エレベータ内の閉じ込め時の対策 P27
- ・コンビナート等の火災対策、延焼拡大防止対策、消火訓練等 P30
- ・応急仮設住宅の建設に関する事項P32



反映

Ⅲ 基本戦略の取組

1. 被害想定等の見直し
 - 1.1 被害想定の見直し
 - 1.1.1 最大クラスの巨大地震発生
 - (1) 広範囲に及ぶ強い揺れ、(2) 短時間で広範囲に襲来する巨大な津波
 - 1.1.2 人的・建物被害
 - (1) 人的被害、(2) 建物被害
 - 1.1.3 施設等被害(ライフライン・交通施設等)
 - (1) ライフライン施設被害、(2) 交通施設被害、(3) 臨海部の危険物・コンビナート被害、(4) 災害廃棄物等、(5) 地域経済への影響
 - 1.2 ハザードマップ等の作成・充実
2. 被害の最小化
 - 2.1 発生頻度の高い地震・津波に対する災害防御
 - (1) 地震対策、(2) 津波対策
 - 2.2 最大クラスの巨大地震・津波に対する減災対策
 - (1) 信頼性の高い緊急輸送ネットワークの確保、(2) 構造物の信頼性向上、(3) 施設の副次的な効果も期待した「多重防御」、(4) 災害に強い地域づくり、まちづくり
 - 2.3 迅速かつ的確な避難対策
 - (1) 防災意識改革と防災教育、(2) 的確な防災情報の伝達、(3) 確実な避難を達成するための総合対策
 - (4) 学校及び地域コミュニティの危機管理対応力の向上
3. 迅速な応急対策、早期復旧の実施体制の構築
 - 3.1 広域防災体制の確立
 - 3.2 初動対応、被害状況の把握等も含めたオペレーション計画の事前準備
 - 3.3 救援・救護、救出活動を支える施設・体制整備、必要な物資の確保
 - 3.4 長期浸水を想定した処理計画の作成
 - 3.5 多量の災害廃棄物の発生を想定した広域連携体制の整備
 - 3.6 巨大災害を想定した訓練の実施
 - 3.7 被災者の支援対策
4. 地域全体の復興を円滑に進めるために
 - 4.1 被災者の生活再建対策
 - 4.2 復興に向けた地域づくり
 - 4.3 地域経済の再生支援

○別紙 実施すべき個別項目(203項目) → 208項目

「四国地震防災基本戦略」の構成

四国地震防災基本戦略とは・・・

【東日本大震災の教訓】

II 東日本大震災から学ぶもの

1. 災害の防御・軽減効果を発揮した社会資本

- (1) これまでの着実な施設整備により被害を軽減
- (2) 巨大地震・津波の前には「守りきれない」事態が発生
- (3) 信頼性の高い施設整備により、迅速な緊急輸送路の確保に貢献
- (4) 公共的空間が防災拠点として機能
- (5) 信頼性の高い施設が副次的に効果を発揮

2. 命を守った迅速な避難行動

- (1) 教訓と訓練による的確な行動が迅速な避難に寄与
- (2) 迅速な避難に様々な施設が貢献
- (3) 迅速な避難行動の方法を身につけることが必要

3. 迅速かつ的確な応急対策及び復旧活動

- (1) 迅速かつ的確な初動により、一刻を争う救助・救援、救出活動に寄与
- (2) 関係機関の連携が活動の効率を左右
- (3) 交通・情報の孤立状態が救援活動等を阻害
- (4) 活動に必要な物資・機械の調達手段を確保しておくことが不可欠
- (5) 活動人員の安全の確保が必要
- (6) 広域かつ総合的な支援体制の構築が必要
- (7) 早期の被災状況把握が迅速な復旧活動に寄与
- (8) 輸送ルート、ライフラインの回復・確保が復旧活動の基礎
- (9) 大きな課題となる大量の災害廃棄物の処理

4. 早期復興に向けた取組

- (1) 復興へ向けた地域づくりへの取組
- (2) 社会活動の安定化に向けた取組
- (3) 生産活動への影響に対する取組

「四国地震防災基本戦略」(構成)

III 基本戦略の取り組み

1. 被害想定等の見直し

- 1. 1 被害想定の見直し
- 1. 2 ハザードマップ等の作成・充実

2. 被害の最小化

- 2. 1 発生頻度の高い地震・津波に対する災害防御
 - (1) 地震対策
 - (2) 津波対策
- 2. 2 最大クラスの巨大地震・津波に対する減災対策
 - (1) 信頼性の高い緊急輸送ネットワークの確保
 - (2) 構造物の信頼性向上
 - (3) 施設の副次的な効果も期待した「多重防御」
 - (4) 災害に強い地域づくり、まちづくり
- 2. 3 迅速かつ的確な避難対策
 - (1) 防災意識改革と防災教育
 - (2) 的確な防災情報の伝達
 - (3) 確実な避難を達成するための総合対策
 - (4) 学校及び地域コミュニティの危機管理対応力の向上

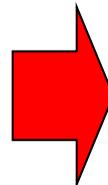
3. 迅速な応急対策、早期復旧の実施体制の構築

- 3. 1 広域防災体制の確立
- 3. 2 初動対応、被害状況の把握等も含めたオペレーション計画の事前準備
- 3. 3 救援・救護、救出活動を支える施設・体制整備、必要な物資の確保
- 3. 4 長期浸水を想定した処理計画の作成
- 3. 5 多量の災害廃棄物の発生を想定した広域連携体制の整備
- 3. 6 巨大地震を想定した訓練の実施
- 3. 7 被災者の支援対策

4. 地域全体の復興を円滑に進めるために

- 4. 1 被災者の生活再建対策
- 4. 2 復興に向けた地域づくり
- 4. 3 地域経済の再生支援

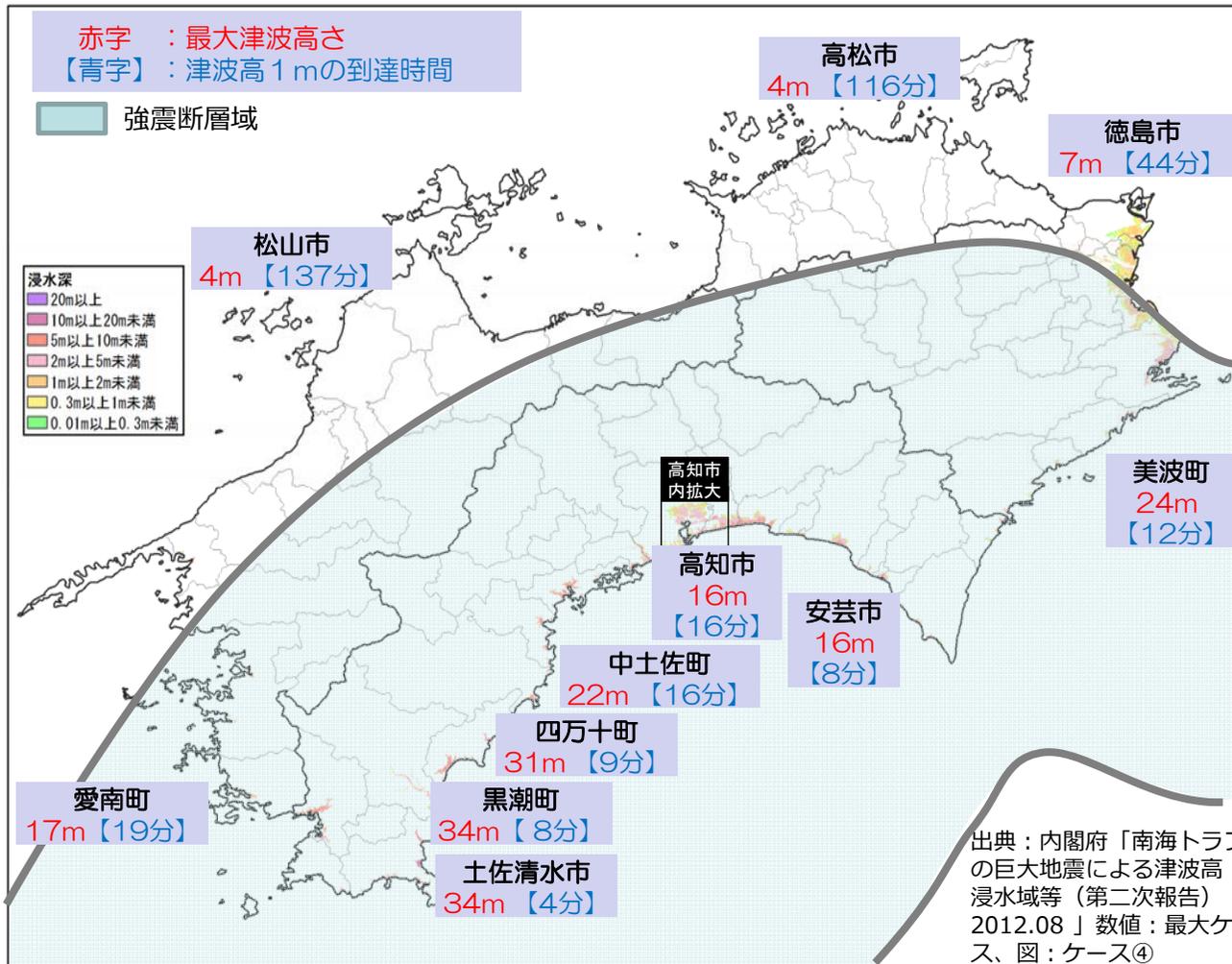
四国における重点的・戦略的取組



四国地域における深刻な事態① 巨大な津波

津波による死者数は約6.8万人、負傷者数は約0.5万人、
要救助者数は約1.3万人

- ・広範囲に巨大な津波が来襲、土佐清水市、黒潮町、四万十町の最大津波高さは30mを超える。
- ・浸水面積は約36,110ha(53市町村)、高知市では約3,380haの浸水被害発生。



各県の津波による人的被害

徳島県

- ・死者数 25000人
- ・負傷者数 2500人
- ・要救助者数 3300人

香川県

- ・死者数 1100人
- ・負傷者数 300人
- ・要救助者数 400人

愛媛県

- ・死者数 4400人
- ・負傷者数 800人
- ・要救助者数 700人

高知県

- ・死者数 37000人
- ・負傷者数 1200人
- ・要救助者数 9000人

短時間で来襲する津波

浸水想定図

四国地域における深刻な事態② 強い揺れ

建物倒壊による死者数は約2.5万人、負傷者数は14.6万人、
要救助者数は約8.0万人



倒壊した家屋(長岡市)

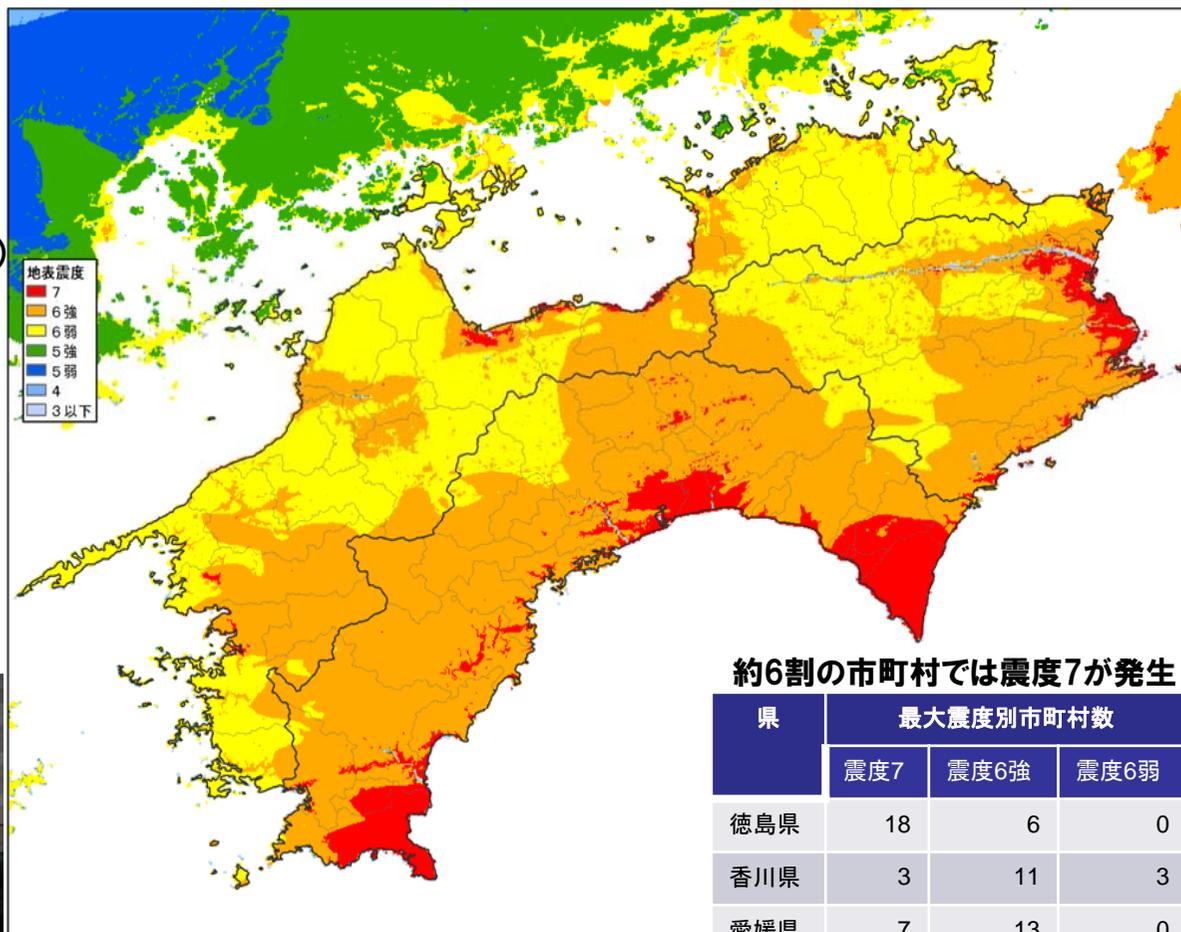


1階部分が潰れた店舗
(長岡市)



はがれ落ちた外壁
(小千谷市)

震度6強以上の強い揺れが全市町村の97%で発生。約62万棟の建物が全壊。



各県の建物倒壊による人的被害

徳島県

- 死者数 5200人
- 負傷者数 31000人
- 要救助者数 19000人

香川県

- 死者数 2300人
- 負傷者数 23000人
- 要救助者数 6900人

愛媛県

- 死者数 7400人
- 負傷者数 47000人
- 要救助者数 22000人

高知県

- 死者数 10000人
- 負傷者数 45000人
- 要救助者数 32000人

出典：内閣府「南海トラフの巨大地震による津波高・浸水域等（第二次報告）2012.08」（強震波形4ケースと経験的手法の最大震度重ね合わせ）

四国地域における深刻な事態③ 交通施設被害

最大で道路約7,700箇所、鉄道2,770箇所、港湾2,200箇所で被災、
交通網の寸断により救援・救助部隊等の進出が難航

- ・高知空港、徳島飛行場では、津波浸水被害により空港が閉鎖、航空機の運航に支障。
- ・アクセス道路等の途絶により、1,242箇所の農業集落、135箇所の漁業集落が孤立。



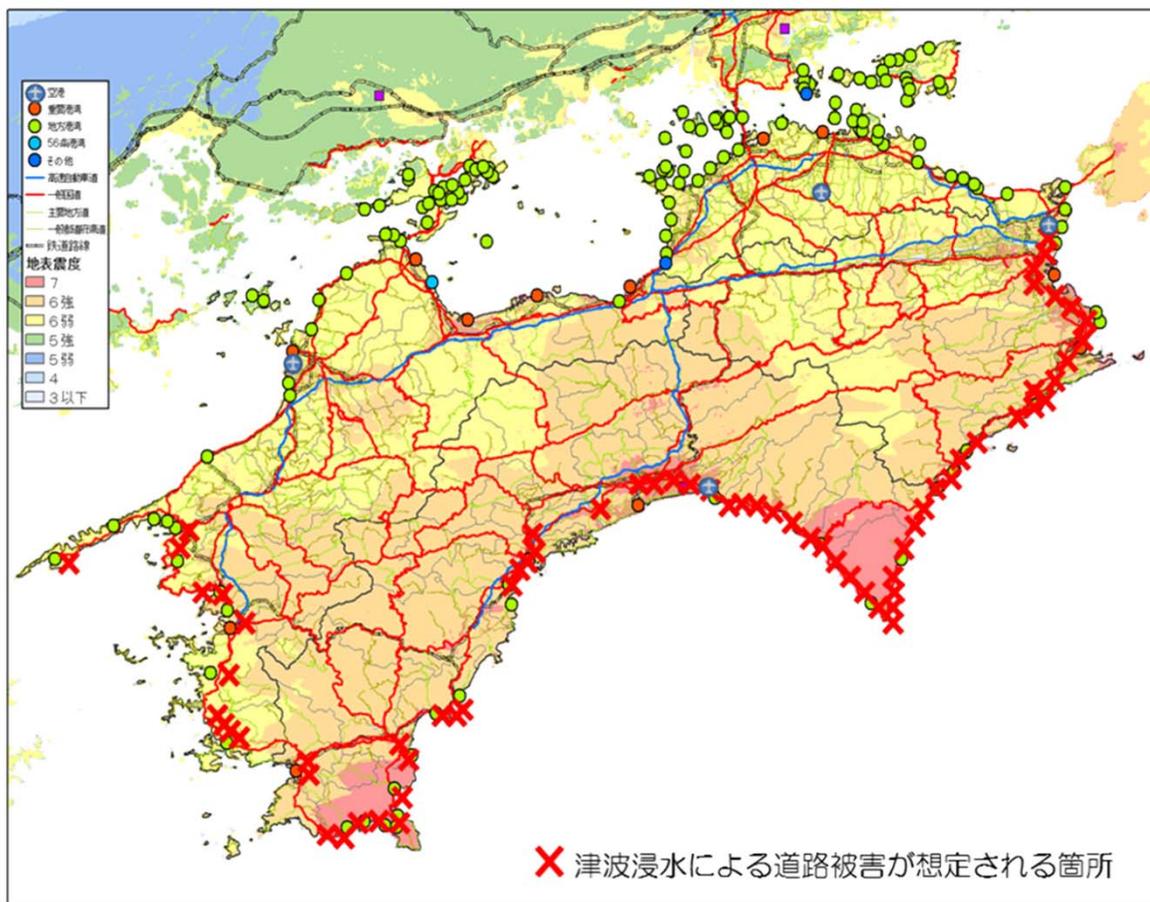
道路の被害(釜石市)



鉄道の被害(大船渡市)



護岸の被害(いわき市)



道路、鉄道、港湾と震度の重ね合わせ

出典：内閣府「南海トラフの巨大地震による津波高・浸水域等（第二次報告）2012.08」
(強震波形4ケースと経験的手法の最大震度重ね合わせ)



橋梁の被害(南三陸町)



空港の浸水(仙台空港)

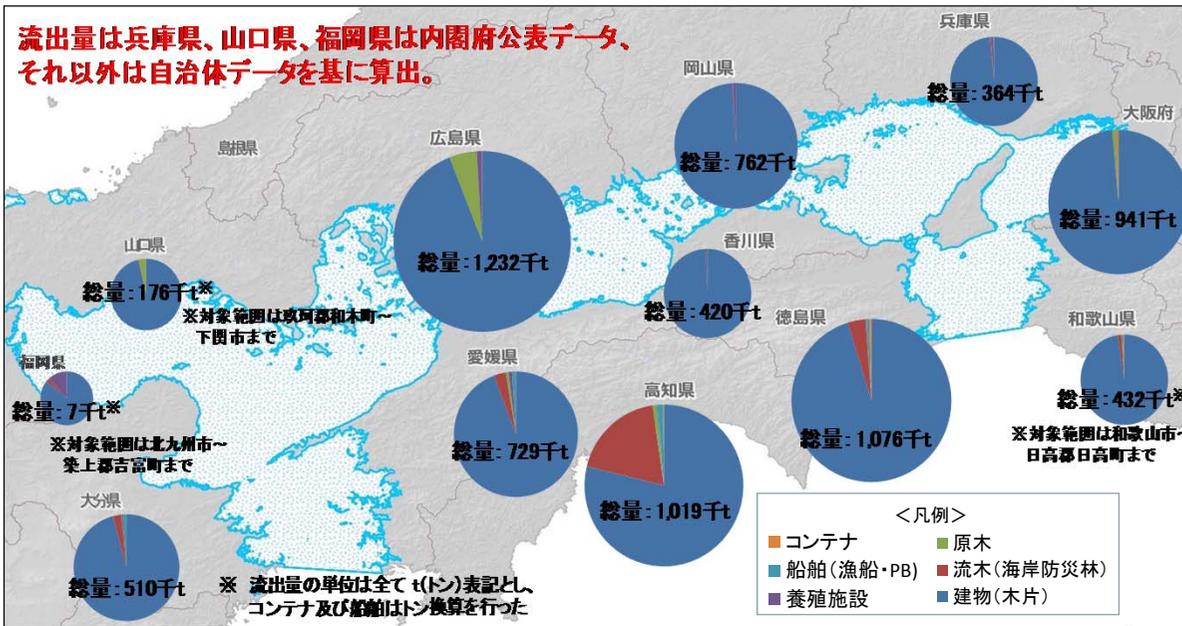


荷役機械の転落(相馬市)

四国ブロックにおける深刻な事態④ 海上輸送の途絶

瀬戸内海沿岸で大量の津波漂流物が滞留。

瀬戸内海狭水道部(備讃瀬戸・鳴門海峡)で津波漂流物が滞留し、航路閉鎖により、緊急海上輸送に支障。



津波漂流物 (建物(木片)・流木等)



津波漂流物(漁船・プレジャーボート)

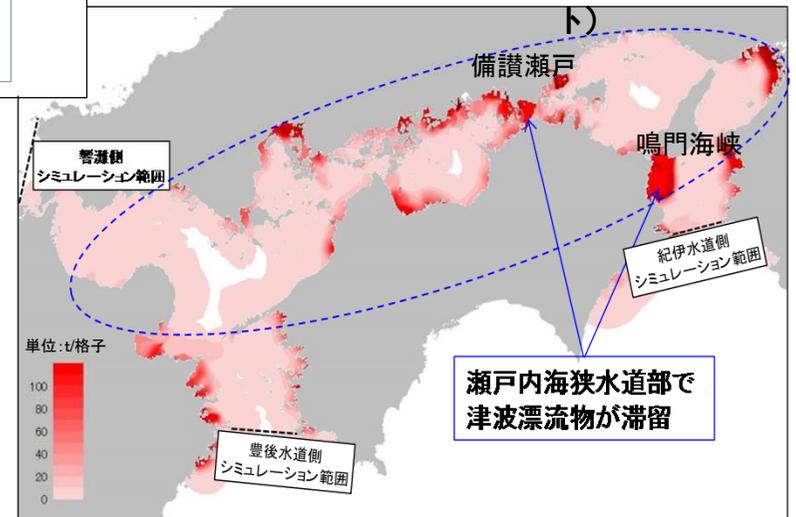
津波漂流物流出量 算定結果(四国地方整備局算定)



津波漂流物(養殖施設)



津波漂流物(コンテナ)



漂流シミュレーション結果(3ケース最大重ね合せ)

四国地域における深刻な事態⑤ 土砂災害

山間部で広域かつ多数の大規模土砂崩壊が発生 河道閉塞が形成され、甚大な二次災害のおそれ。

脆弱で急峻な地すべり・崩壊の多発地帯において、強い揺れが発生。

- 土砂災害危険箇所
- 土石流危険区域
 - 急傾斜地崩壊危険箇所
 - 地すべり危険箇所
- 地表震度
- 7
 - 6強
 - 6弱
 - 5強
 - 5弱
 - 4
 - 3以下



法面崩落(岩手県栗原市)
H20岩手・宮城内陸地震



新潟県中越地震により発生した地すべり
による河道閉塞形成状況(新潟県長岡市)



湛水による集落水没状況

出典：内閣府「南海トラフの巨大地震による津波高・浸水域等（第二次報告）2012.08」（強震波形4ケースと経験的手法の最大震度重ね合わせ）

土砂災害危険箇所と震度の重ね合わせ

四国地域における深刻な事態⑥ 自治体機能の喪失

多数の自治体では、庁舎損壊、人的損失、資機材流出等が発生し、行政、防災、避難施設等の機能を喪失。



防災対策庁舎の被害(南三陸町)



庁舎の被害(大槌町)



庁舎の被害(宮古市)

沿岸の53自治体のうち、19自治体が庁舎の津波浸水により機能喪失の恐れ。

✕ 津波浸水により機能喪失の恐れがある自治体庁舎



市町村役場と浸水想定を重ね合わせ

出典：内閣府「南海トラフの巨大地震による津波高・浸水域等（第二次報告）2012.08」ケース④